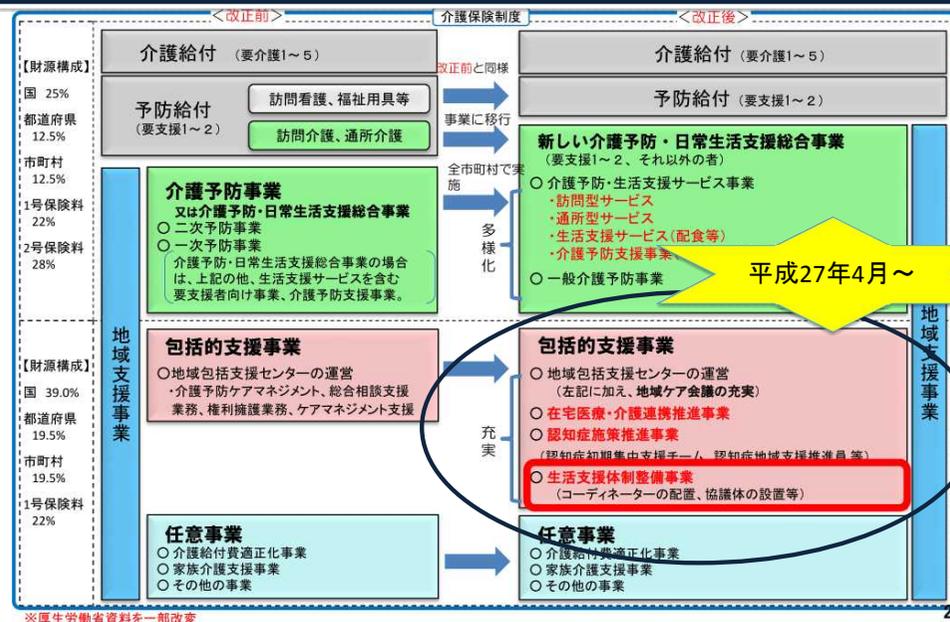


「生活支援体制整備事業について」

徳島県保健福祉部長寿いきがい課
いきがい・活躍推進室（地域包括ケア推進担当）

地域支援事業の中での位置づけ



生活支援体制整備事業とは？①

- 高齢者が住み慣れた地域で元気に生活することができるように住民主体の活動をはじめとした多様な資源の充実に向けて地域づくりを応援する。
- ねらいは、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進や多様な生活支援サービスの創出と幅広く、活動やサービスは多くのラインナップが必要。
- サービスの充実のためには、住民主体の活動、地域の団体、企業、専門職など多様な主体が取り組み、協働で実施することが必要。

生活支援体制整備事業とは？②



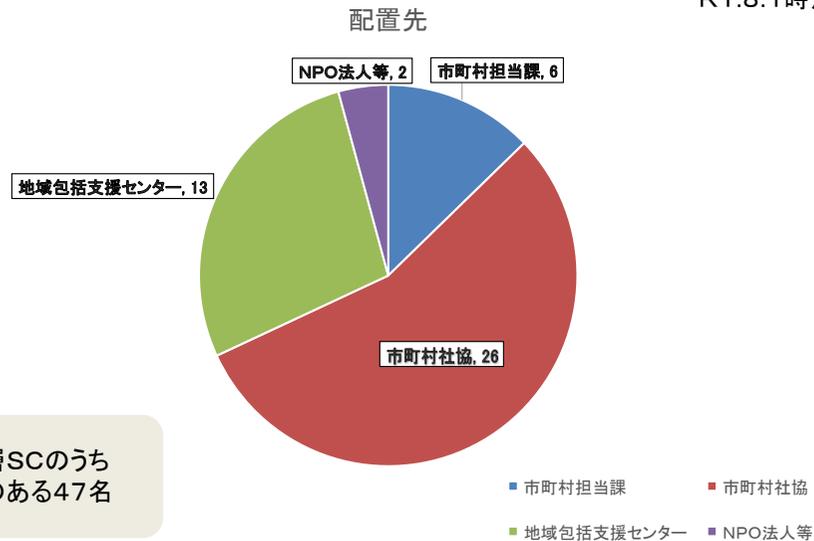
県におけるこれまでの取組

- H26～28
 - ・(国)生活支援CO.指導者養成研修
 - ・生活支援CO.養成研修(H27～28)
- H29
 - ・情報交換会
 - ・生活支援体制整備事業研修会(県内事例発表・パネルディスカッション)
- H30
 - ・SC連絡会(6月・11月)
 - ・地域包括ケア推進会議(生活支援部会)
- R1
 - ・地域包括ケア基礎強化研修(7/9)
 - ・SC連絡会(7/24)

※SC=生活支援コーディネーター

徳島県内のSCの配置状況

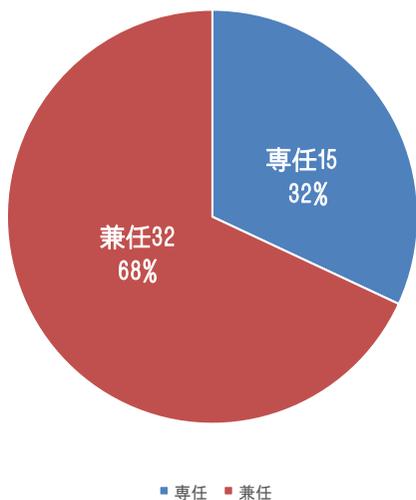
R1.8.1時点



徳島県内のSCの配置状況

SC専任・兼任の別

R1.8.1時点



第1・2層SCのうち所属先のある47名

■専任 ■兼任

今後について

- ・県内SCのネットワーク化, 資質の向上
- ・県内外の好事例の紹介, 課題解決
- ・普及啓発
- ・伴走型支援(個別支援)

